

沖縄県「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」

沖縄県のビジョンを次ページ以降に公開します。

沖縄県内で「第 1 の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【沖縄県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 《申請者→沖縄県》
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 《沖縄県》
- ③確認書の作成 《沖縄県》
- ④「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡・
確認書の交付 《沖縄県→申請者》
- ⑤申請 《申請者→センター》
 - ・申請者は、申請書に自治体等から付与された管理ナンバーを記入、交付された確認書を添付の上、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑥申請受付 《センター》

上記フローは、沖縄県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

沖縄県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：環境生活部 環境政策課
電話番号：098-866-2183

沖縄県
次世代自動車充電インフラ整備ビジョン



平成25年6月
(平成27年10月改定)

次世代自動車を取り巻く環境

沖縄21世紀ビジョン基本計画における位置づけ

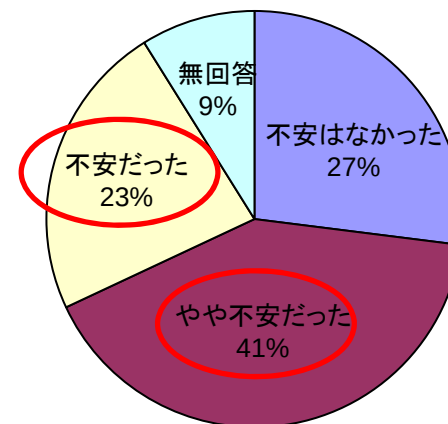
沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）においては、自家用車やレンタカー等の次世代自動車への転換を促進し、温室効果ガスの排出削減を図り、低炭素島しょ社会を実現する(P28)とともに、沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドを目指す (P58)こととされています。

EV充電器の整備状況

ホテルや観光施設、EV充電器運営会社等により県内各地でEV充電器の整備が進められています（急速充電器：28箇所以上、普通充電器：34箇所以上、平成25年5月時点）。

しかし、「エコリゾートアイランド沖縄推進事業実施報告書」（平成23年3月、沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課）によれば、EV利用者の6割以上が「充電設備の整備状況に不安を感じた」と回答しており、次世代自動車の普及にあたってはさらなる充電設備の整備が不可欠となっています。

EV利用者の充電設備・整備状況に関する評価
（「今回の旅行商品を利用した際に不安を感じたこと」）



EV利用者の6割以上が充電に不安を感じる

※エコリゾートアイランド沖縄推進事業実施報告書
（H23.3沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課）より

沖縄県ビジョンの策定にあたって

ビジョン策定の趣旨

経済産業省では、平成24年度補正予算及び平成26年度補正予算「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」において、自治体のビジョンに基づく充電設備の設置事業について、他の事業よりも手厚く設置費用を補助することとしました。

そこで、沖縄県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン(以下「沖縄県ビジョン」という。)を策定し、沖縄県内における次世代自動車の普及を促進します。

これにより、温室効果ガスの排出削減と沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドとしての観光振興を図ります。

○次世代自動車充電インフラ整備促進事業における補助金概要

事業名	概要	補助対象及び補助率
第1の事業	<u>自治体が策定するビジョンに示された場所に設置され、かつ公共性を有するものとしてセンターが認めた充電設備の設置事業</u>	充電設備費 2/3 設置工事費 定額
第2の事業	公共性を有するものとしてセンターが認めた充電設備の設置事業のうち、第1の事業に該当しないもの	充電設備費 1/2 設置工事費 定額 ※ 対象経費の詳細は事業区分により異なる。
第3の事業	共同住宅や月極駐車場及び従業員駐車場等への充電設備の設置事業	
第4の事業	第1～第3の事業のいずれにも該当しない充電設備設置事業	
第5の事業	課金装置の設置事業	課金装置費 1/2 設置工事費 定額
	給電気の導入事業	給電気費用 1/2

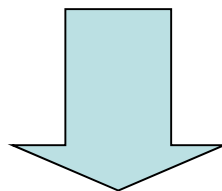
沖縄県ビジョンの基本理念等

ビジョンの基本理念

- ・ 低炭素島しょ社会の実現
- ・ 持続可能なエコリゾートアイランドの実現

基本理念に基づく基本方針

- ・ EVの普及促進による温室効果ガスの排出削減
- ・ 沖縄県内をくまなく移動・周遊できるEV充電インフラの整備



基本的な考え方

- ①EV利用者の動線に合わせた経路(線的)整備
- ②県内全体を網羅する面的整備

上記①、②を併せて行います。

沖縄県ビジョンの基本的な考え方

①経路整備(64箇所)

道の駅のほか、国道及び主要地方道沿いを対象に、経路充電として主に急速充電器の整備を推進します。

(高速道路については、西日本高速道路株式会社が別途ビジョンを策定し整備)

【想定される施設】

道の駅、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、自動車販売店など

②面的整備(234箇所)

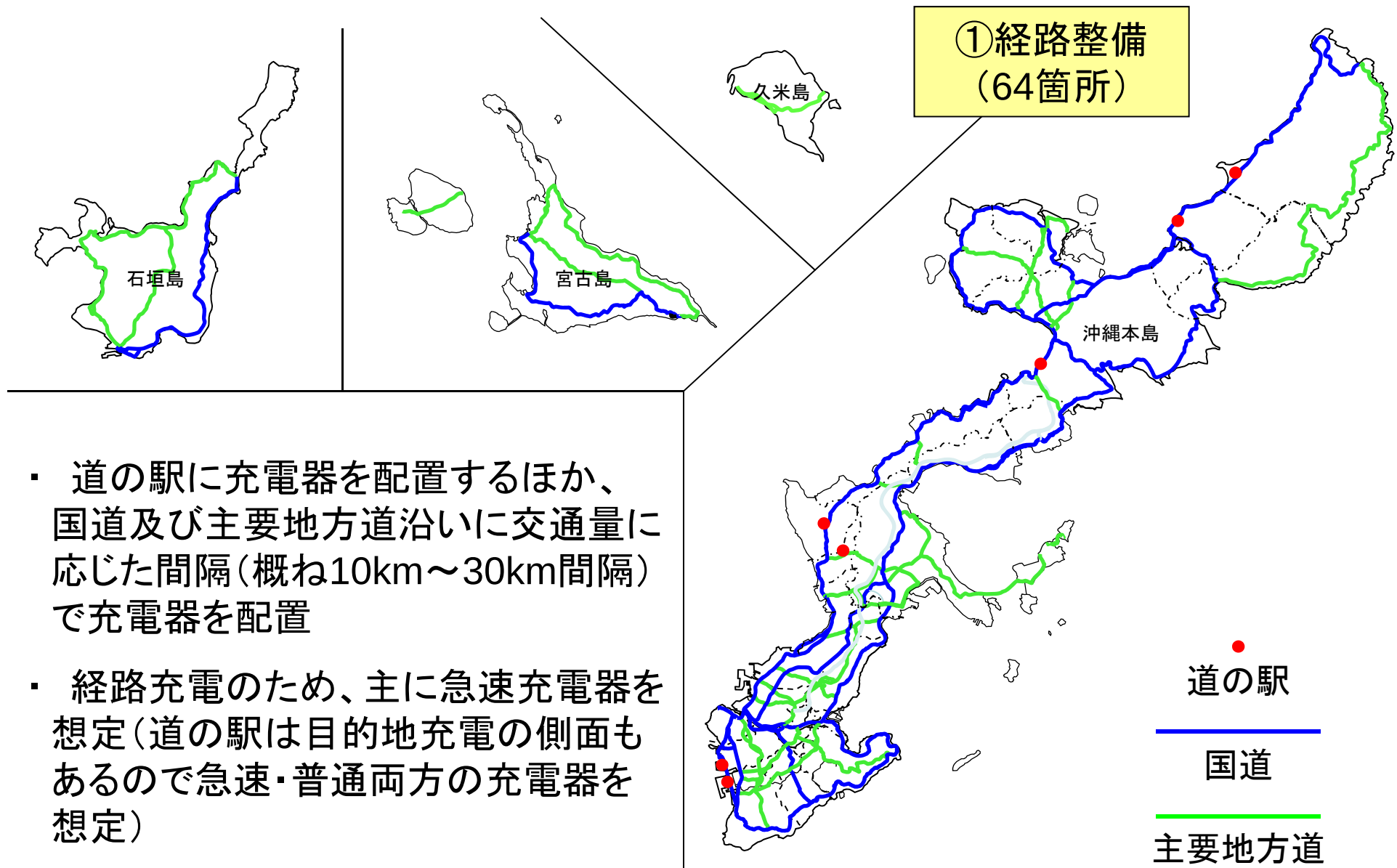
住民の生活圏、公共施設や観光施設の位置、まちづくり計画との整合など市町村の意向等を踏まえ、県内全域を網羅するための面的な充電器の整備を推進します。

(目的地充電又は緊急充電が考えられることから、普通充電器又は急速充電器を想定)

【想定される施設】

公共施設、ホテル・旅館、観光施設、ショッピングセンター、病院、飲食店など

ビジョンマップ(①経路整備ー1)



ビジョンマップ(①経路整備－2)

	No.	名 称	所 在 地
道の駅	1	道の駅「許田」	名護市字許田17-1
	2	道の駅「おおぎみ」	大宜味村字根路銘1373
	3	道の駅「ゆいゆい国頭」	国頭村字奥間1605
	4	道の駅「かでな」	嘉手納町字屋良1026-3
	5	道の駅「喜名番所」	読谷村字喜名1-2
	6	道の駅「豊崎」	豊見城字豊崎3-39
	7	道の駅「いとまん」	糸満市西崎町4-20
設置箇所数小計＝7			

種別	No.	路線名	区間	設置箇所数	概ね設置間隔
一般国道 (指定区間)	58	国道58号線	国頭村(奥)～名護市(宮里)	2	30km
			名護市(宮里)～嘉手納町(嘉手納)	3	20km
			嘉手納町(嘉手納)～那覇市(旭橋)	3	10km
	329	国道329号線	名護市(世富慶)～沖縄市(照屋)	3	20km
			沖縄市(照屋)～那覇市(旭町)	2	10km
	330	国道330号線	沖縄市(照屋)～那覇(古島)	3	10km
	331	国道331号線	那覇(奥武山町)～与那原町(与那原)	3	20km
一般国道 (指定区間外)	332	国道332号線	那覇空港～那覇市(垣花町)	1	－
	506	国道506号線	那覇空港～西原町	1	－
	330	国道330号線	那覇市(古島)～那覇市(古波蔵)	1	－
	331	国道331号線	名護市(二見)～大宜味村(塩屋)	2	30km
	390	国道390号線	石垣市(美崎町)～石垣市(伊原間)	1	－
			宮古島市(平良)～宮古島市(保良)	1	－
	449	国道449号線	本部町(浦崎)～名護市(宮里)	1	－
	505	国道505号線	本部町(浦崎)～名護市(仲尾次)	1	－
	507	国道507号線	糸満市(糸満)～那覇市(旭町)	1	－
小計				29	

ビジョンマップ(①経路整備－3)

種別	No.	路線名	区間	設置箇所数	概ね設置間隔
主要地方道	70	国頭東線	国頭村～東村	2	30km
	71	名護宜野座線	名護市～宜野座村	1	－
	72	名護運天港線	名護市(屋部)～今帰仁村(運天港)	1	－
	84	名護本部線	名護市～本部町	1	－
	88	屋嘉恩納線	金武町(屋嘉)～恩納村(南恩納)	1	－
	91	本部循環線	名護市(名護)～名護市(伊差川)	1	－
	10	伊計平良川線	うるま市(与那城伊計)～うるま市(平良川)	1	－
	23	沖縄北谷線	沖縄市～北谷町	1	－
	29	那覇北中城線	那覇市～北中城村	1	－
	38	浦添西原線	浦添市～西原町	1	－
	73	石川仲泊線	うるま市～恩納村(仲泊)	1	－
	74	沖縄嘉手納線	沖縄市～嘉手納町	1	－
	75	沖縄石川線	沖縄市～うるま市	1	－
	81	宜野湾北中城線	宜野湾市～北中城村	1	－
	85	沖縄環状線	沖縄市(美里)～沖縄市(美里)	1	－
	7	奥武山米須線	那覇市(奥武山町)～糸満市(米須)	1	－
	77	糸満与那原線	糸満市～与那原町	1	－
	82	那覇糸満線	那覇市～糸満市	2	20km
	86	南風原知念線	南風原町～南城市	1	－
	89	久米島空港真泊線	久米島空港～久米島町(真泊)	1	－
	78	平良城辺線	宮古島市(平良字西里)～宮古島市(城辺字福里)	1	－
	83	保良西里線	宮古島市(城辺字保良)～宮古島市(平良字西里)	1	－
	90	下地島空港佐良浜線	下地島空港～宮古島市(伊良部字前里添)	1	－
	79	石垣港伊原間線	石垣港～石垣市(伊原間)	2	30km
	87	富野大川線	石垣市(富野)～石垣市(大川)	1	－
小計				28	
経路整備合計				64	

※設置間隔は「充電インフラ整備に関するモデルプラン」(経済産業省作成)を参考に決定。

※交差点など区分が重複して適用が可能な設置申請があった場合、①道の駅、②国道、③県道の優先順位で区分が適用される(同じ区分の場合番号が若い順)。

ビジョンマップ(②面的整備)

市町村名	設置箇所数
那覇市	19
宜野湾市	5
石垣市	12
浦添市	6
名護市	10
糸満市	4
沖縄市	11
豊見城市	4
うるま市	9
宮古島市	7
南城市	10
国頭村	4
大宜味村	3
東村	3
今帰仁村	11
本部町	33
恩納村	4
宜野座村	3
金武町	3
伊江村	3
読谷村	4

市町村名	設置箇所数
嘉手納町	3
北谷町	3
北中城村	3
中城村	4
西原町	3
与那原町	3
南風原町	3
渡嘉敷村	3
座間味村	3
粟国村	3
渡名喜村	3
南大東村	3
北大東村	3
伊平屋村	3
伊是名村	3
久米島町	4
八重瀬町	3
多良間村	3
竹富町	7
与那国町	3
合計	234

②面的整備 (234箇所)

- 「充電インフラ整備に関するモデルプラン」(経済産業省作成)の考え方を参考に、市町村の面積、人口、事業所数に応じて充電器を配置
(算出式を超える整備意向があった市町村については整備意向の箇所数をそのまま採用)
- 目的地充電又は緊急充電のため、普通充電器又は急速充電器を想定

ビジョンの対象となる充電器の要件

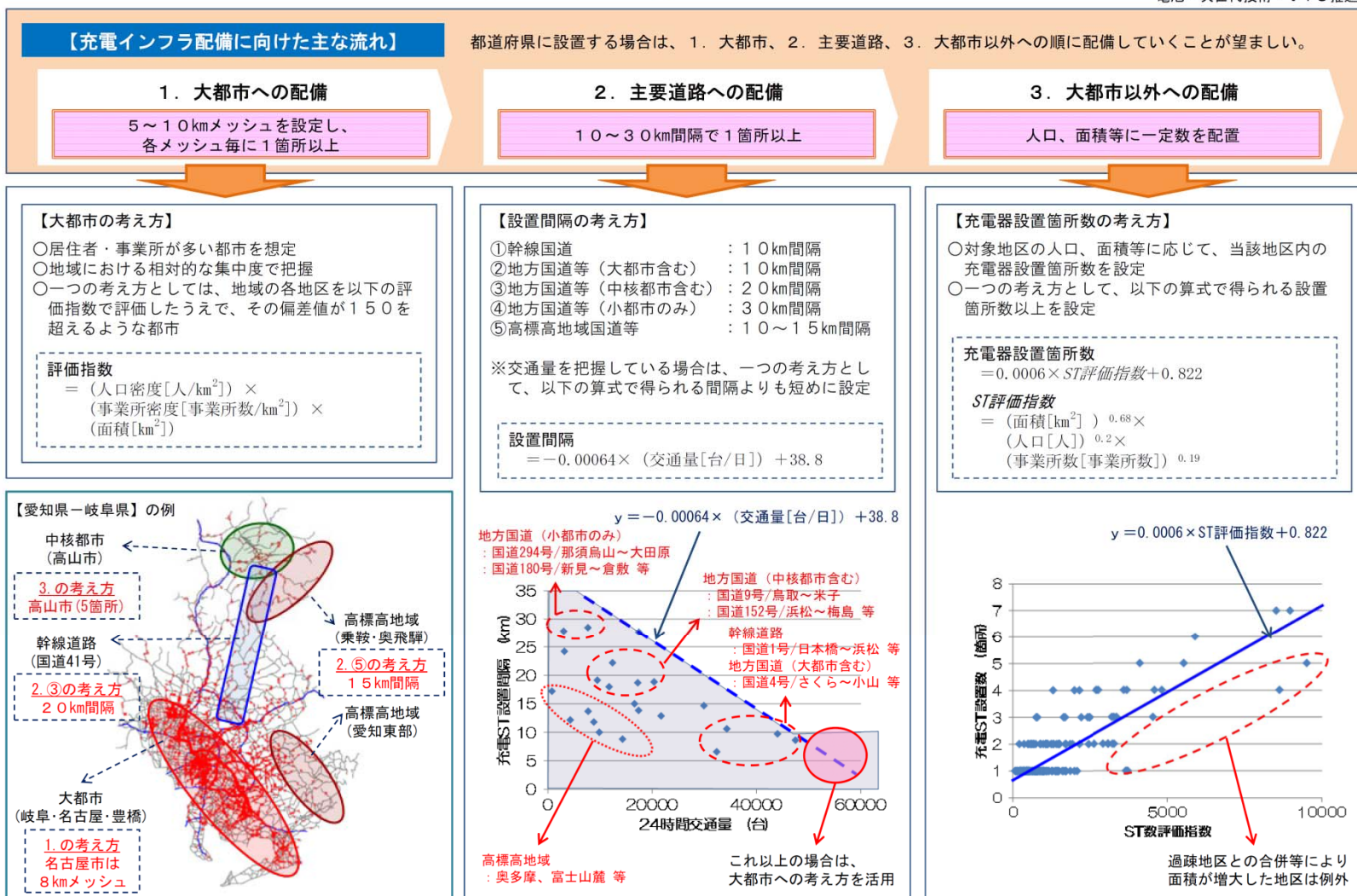
ビジョンに基づく充電設備は、次の全ての要件を満たすものに限ることとします。

- ① 今後、新設される充電器（中古品を除く。）であること
- ② 充電設備の場所を示す案内看板を設置すること
- ③ 充電設備が公道に面した入口から誰もが自由に出入りできる場所にあること
- ④ 充電設備の利用を他のサービスの利用または物品の購入を条件としていないこと（ただし、駐車料金等の徴収は可とする）
- ⑤ 利用者を限定していないこと（ただし、その場で料金を支払うことで充電設備を利用できるのであれば、条件を満たすこととする）

参考資料・経済産業省作成 充電インフラ整備に関するモデルプラン

充電インフラ整備に関するモデルプラン

2013年4月
経済産業省 製造産業局 自動車課
電池・次世代技術・ITS推進室



(注) 本モデルプランは、「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付を受けて、一般社団法人次世代自動車振興センターが一般財団法人電力中央研究所に委託した「充電ステーション最適配置に関する解析調査」を元に、経済産業省が作成したものです。当該調査結果はある前提をおいた上で電欠発生率を最小化するために実施したシミュレーションに基づくものであり、本モデルプランを満たしていても必ずしも実際は電欠率がゼロとなるとは限らない点にご注意ください。
 また、1つのシミュレーション結果に基づくものに過ぎないため、これ以外の考え方を否定するものではありません。